

2021 年 10 月 26 日

2021 年度

大学院生の研究・生活実態に関する アンケート調査報告書(概要版)

—— 全国大学院生協議会（全院協） ——

〒186-0004 東京都国立市中 2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo

はじめに

全国大学院生協議会（以下、全院協）は、大学院生のアルバイト・奨学金などの経済的な実態や研究を取り巻く状況を把握するため、毎年「大学院生の生活実態に関するアンケート調査」を実施しています。今年度は18回目にあたり、8月16日から9月30日までの期間に実施しました。アンケートの収集にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。

本調査ではこれまで、アルバイトに従事せざるを得ないことによる研究への障害や、奨学金という名の多額の借金、大学改革などに端を発する大学院生の就職難や将来不安、その心理的負担などについて明らかにしてきました。今年度はこれらに加え、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼした大学院生の生活や研究への影響を訊く質問を設け、その実態と必要な支援を明らかにすることもねらいとしています。次ページから掲載する大学院生の実態をもとに、文部科学省や国会議員、各政党などへ要請を行う予定です。※本報告書は過年度の「概要版」に相当するものであり、全院協のウェブサイト（<https://www.zeninkyo.org/>）にも同じ内容を掲載しております。なお、例年作成していた詳細な分析や経年変化などを載せた全掲版は、後日HP等で公表します。

（1）調査目的

本調査は大学院生の経済実態を客観的に把握し、もって大学院生の研究・生活諸条件の向上に資することを目的としている。当協議会は2004年から毎年大学院生の経済実態に関するアンケートを行ってその結果を報告書にまとめており、今年で18回目の調査となる。

（2）調査状況

1. 2020年8月16日～9月30日に実施した。
2. 調査はGoogleフォームを用いてウェブ上でのみ行い、609名から回答を得た（2020年度は747名）。回答者の属する大学数は過去最多となる141大学であった（2020年度は134大学）。

（3）回答者属性

1. 男女比は男性57.5%、女性40.2%、その他0.5%、回答の意思なし1.8%である。
2. 年齢構成は20～24歳が29.1%、25～29歳が43.8%、30～34歳が12.3%、35～39歳が4.3%、40歳以上が10.5%となっている。
3. 学年は、修士課程1年（M1）、修士課程2年（M2）がそれぞれ17.7%と20.4%、博士課程1年（D1）、博士課程2年（D2）、そして博士課程3年（D3）が、それぞれ12.8%、16.1%、19.7%だった。
4. 設置形態については、国立大学法人が62.7%、公立大学が6.1%、私立大学が30.2%であり、国立大学法人に在籍する大学院生からの回答が多かった。
5. 学系については、人文科学系、社会科学系、理・工・農学系、教育学系がそれぞれ、24.2%、25.3%、33.2%、7.0%と、理・工・農学系の回答が相対的に多かった。
6. 留学生は12.6%、社会人院生は16.7%だった。

目次

はじめに	1
1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している	3
2. 多くの大学院生がアルバイトに追われ、研究に支障を感じている	7
3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている	9
4. 大学院生の精神的負担は極めて重い	12
5. その他の要点として、自由記述より寄せられた声	16
おわりに	19

1. コロナ禍の下で大学院生は研究と生活の両面で困難に直面している

■コロナ禍による経済状況の悪化は、継続的に大学院生の研究と生活に影響を与えている

昨年度より、新型コロナウイルスは複数の感染拡大期を経て経済に大きな影響を与えている。その間の飲食店などへの「自粛」要請により、アルバイトなどで働く大学院生の収入にも変化をもたらした。図1と図2は、回答者の2019→2020年度での収入の変化と、2020→2021年度での収入の変化を表す。両図の比較では、確かに「増加した」と回答したものが若干の増加を見せているが、図2でも「収入が減少した」という回答が25.8%、「無収入になった」という回答が5.7%となり、合計で大学院生の31.5%が昨年よりも更に収入を減じたこととなり、継続的にコロナ禍が収入減少への圧力となっていることがわかる。

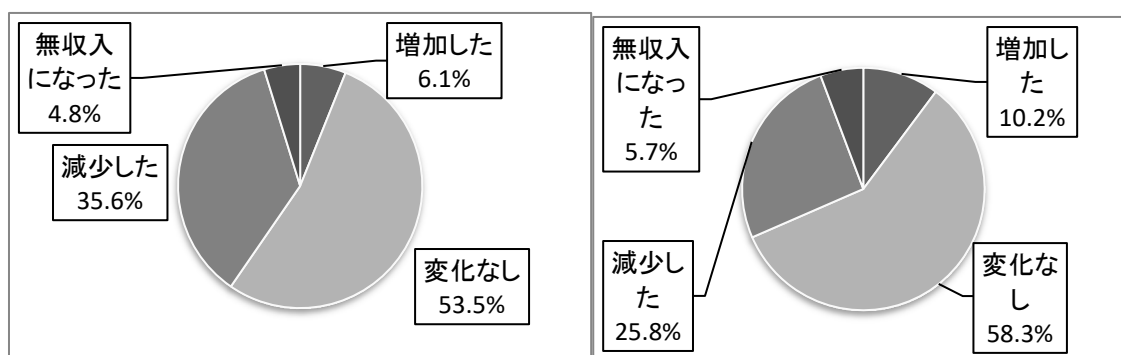


図1（左）：2019→2020年度にかけての収入の変化（n=609）

図2（右）：2020→2021年度にかけての収入の変化（n=609）

こうした収入の減少は大学院生の研究と生活の両面に深刻な影響を及ぼし続けている。その影響を示したのが次の図3である。

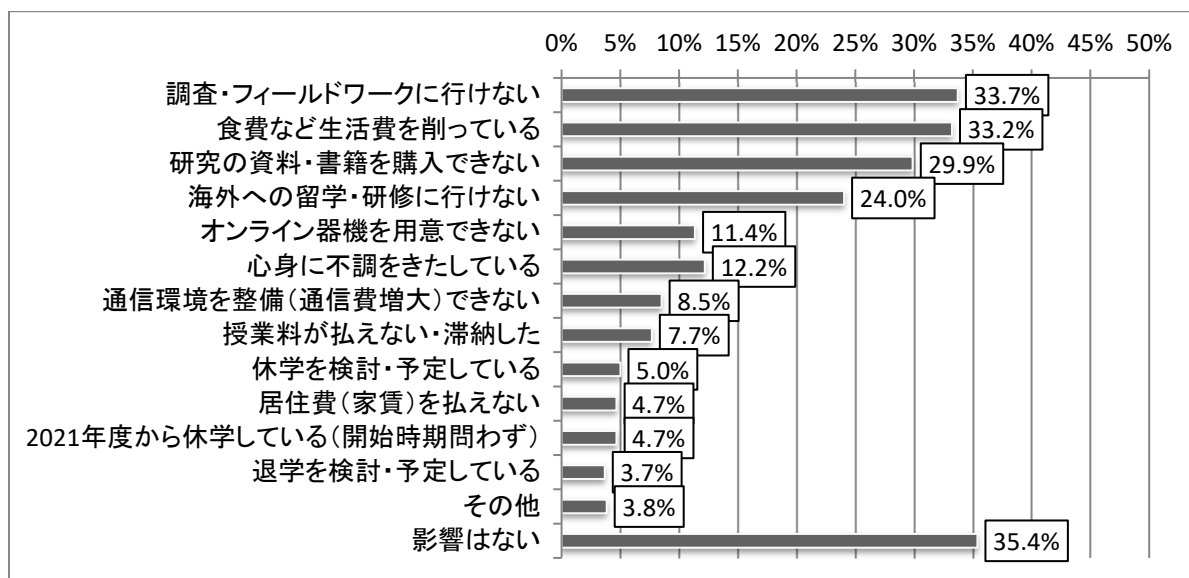


図3：収入の減少がもたらす影響（n=599）

これによると、3割弱の院生が研究に関係する資料・書籍などへの支出が困難になっており、また3割強の院生が食費などの生活費を削らざるを得ない状況に置かれている。また、「授業料が払えない・滞納した」7.7%、「2021年度から休学している」3.1%、「退学を検討・予定している」3.7%と言った数字も見られる。継続する厳しい研究・生活状況において、修学をあきらめる選択を迫られる院生も出てきているだろう。他方で、キャンパス外での研究活動への影響として、「調査・フィールドワークに行けない」は33.7%、「海外への留学・研修へ行けない」は24.0%と回答率が高い。多くの院生が、各所へのアクセスの困難さから、研究やキャリア形成に支障をきたしていることがわかる。

■コロナによる収入減少・生活急変に対する支援の有効性はあったのか

上記のようなコロナ禍における学生・院生の収入の変化を受けて、昨年度はいくつかの支援策が取られた。今年度のアンケートでは、そのうち日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金と、文科省による学生支援緊急給付金についての調査を行った¹。まず、以下の図は、上記二つの支援策への申請・申し込みを行ったかどうかについての質問への回答である。

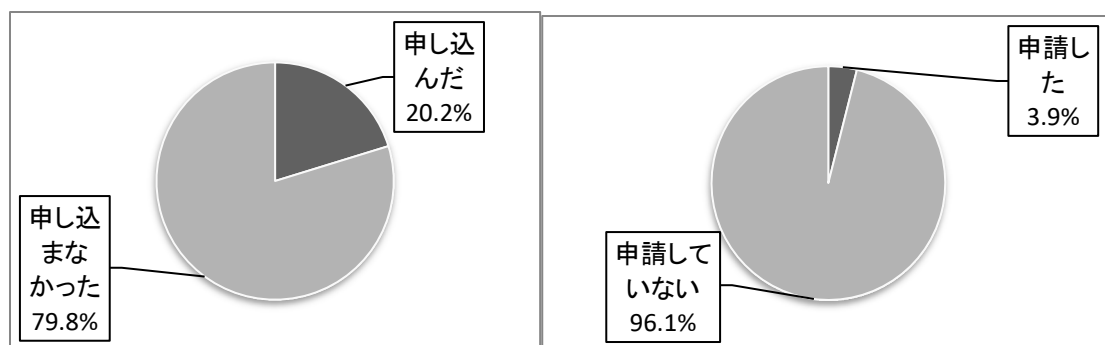


図4(左)：文科省による学生支援緊急給付金への申し込み (n=609)

図5(右)：日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金への申請 (n=609)

これらの結果から、そもそも上記二つの支援策を頼りとした院生が少なかったことがわかる。以下が「なぜ申請・申し込みをしなかったのか」についての質問に対する回答である。

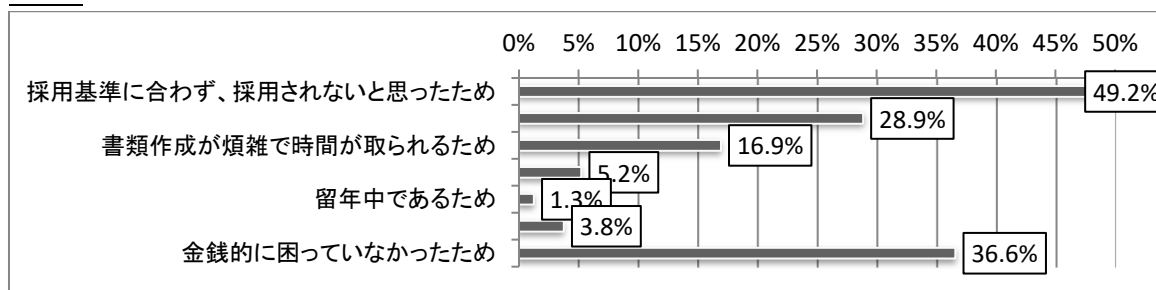


図6：文科省による学生支援緊急給付金に申し込まなかった理由 (n=478)

¹ 双方とも昨年度に実施の政策だが、特に後者については、昨年度のアンケート調査時期（2020年6月1日～8月31日）の後に実施されたため、今年度のアンケートで調査することとなった。

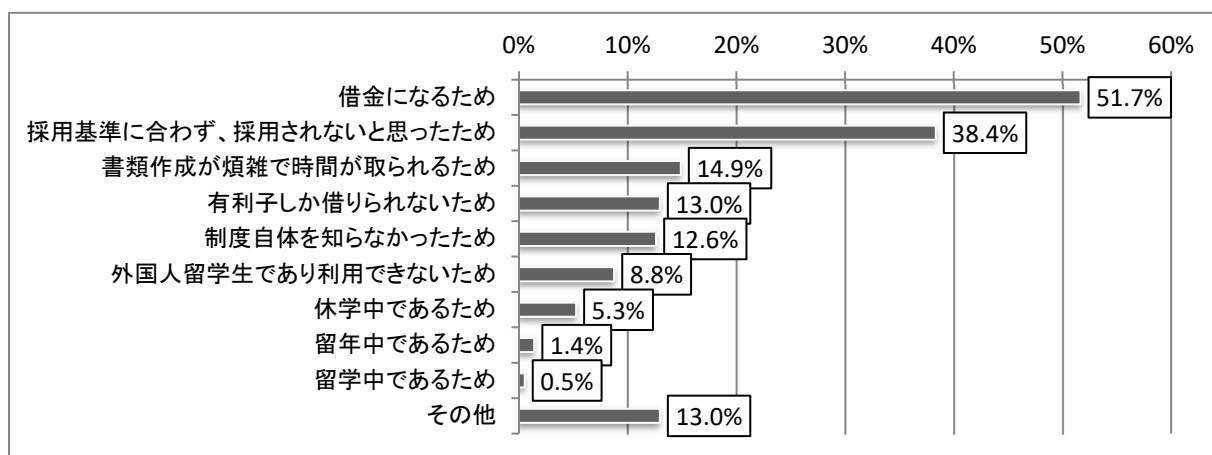


図7：日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金に申請しなかった理由（n=571）

まず図6、文科省による学生支援緊急給付金に関する回答では、「採用基準に合わず不採用と思った」が49.2%、「制度自体を知らなかったため」が28.9%、「書類作成が煩雑で時間がないため」が16.9%と、そもそもこの施策が多く の院生にとって利用する動機が起こりにくいものだったことが窺える。これは図7、日本学生支援機構による緊急・応急採用奨学金でも同様の傾向がある。また、こちらでは「借金になるため」が51.7%、「有利子しか借りられなかったため」が13.0%であり、元来の院生が抱える将来的不安が申請をためらわせたと言える。以上から、今回の臨時の支援が十分なものとは言えないとすれば、給付型奨学金や学費減免の拡大など基礎的・継続的支援策の整備は急務かつ必須である。

■大学等研究機関へのアクセスの困難と、それが研究やコミュニティ形成に与える影響

新型コロナウイルスの感染拡大が広がる中で、多くの大学は大学構内や施設のアクセスを制限せざるを得ない状況に置かれている。大学院生の研究・コミュニティ形成に強く影響を及ぼしている。以下の図8は特に研究面において、図9は生活全般において、大学等研究機関へのアクセスの困難から生じた問題についての回答である。

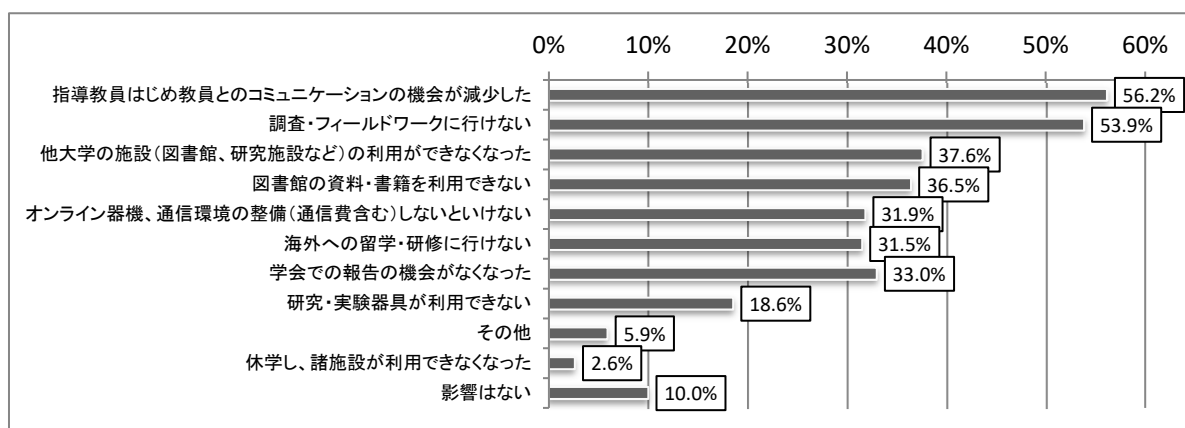


図8：大学等研究機関へのアクセスの困難が与える研究への影響（n=609）

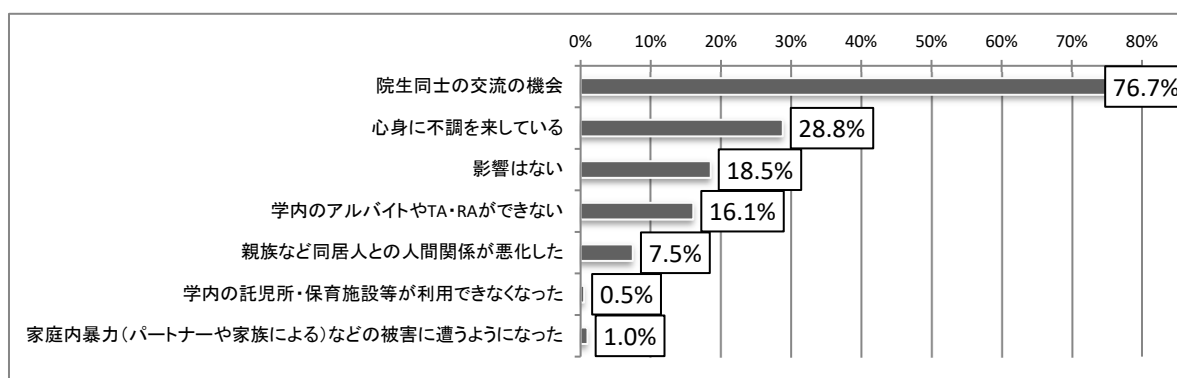


図9：大学等研究機関へのアクセスの困難が与える生活への影響（n=604）

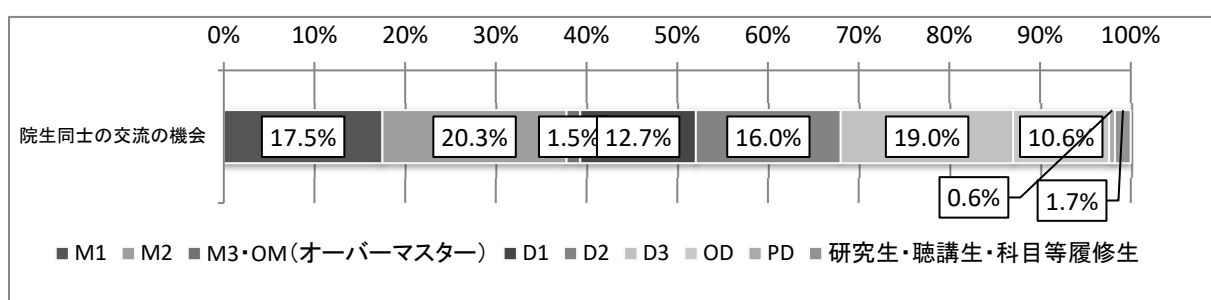


図 10：「院生同士の交流の機会に影響がある」との回答における学年別の差異（n=604）

一見して明らかなのは、コミュニケーションの機会が失われていることである。院生と指導教員・教員では図 8 より 56.2%、院生同士では図 9 より 76.7%である。学年別でみると修士課程 1・2 年、博士課程 3 年次の割合が比較的高い（図 10）。研究のスタートを切る際、また学位論文提出が迫っている場合、教員・院生間、院生仲間とのコミュニケーションは研究面・心理面で重要な要素であり危惧されるところである。また、先に触れたように「調査・フィールドワークに行けない」が 53.9%、「他大学の施設利用ができなくなった」が 37.6%、「海外での留学・研修に行けない」が 31.5%と、昨年度に引き続き、院生が自由に移動できない状況が研究に悪影響をもたらし続けている。加えて、学会での報告機会の減少＝業績をつくる機会の減少がこうしたアクセスの制限から来るものであれば、キャリア上の不安はより高まるであろう。図 9 で「心身に不調を来している」との回答が 28.8%に上ることが、以上の問題の深刻さを示唆している。2021 年 10 月中旬現在では、新規感染者数の減少に伴い、対面授業が再開されようとしている。今後は、第一に、人間関係の（再）構築が如何に可能か、第二にこれまでのアクセスの困難が如何に解消されるのかといった問題が、院生各人の研究継続、ひいては研究者コミュニティの今後に大きくかわると思われる。

コロナ禍は院生に対し、経済状況、キャリア形成、コミュニティ形成など広範な影響を及ぼした。元来の院生の研究・生活を助ける政策の薄さが露呈し、かつ互いに支え合うコミュニティ形成にも支障を与えており、一層包括的な支援策が検討されるべきである。

2. 多くの大学院生がアルバイトに追われ、研究に支障を感じている

■大学院生のおよそ二人に一人が週に十時間以上のアルバイトに追われている

大学院生の経済的実態を明らかにする上で重要な指標が、労働収入を目的としたアルバイトの実態である。高額な学費と乏しい奨学金によって多くの院生が研究時間を削ってアルバイトに従事し、生活費や学費、研究費をまかなっている現実がある。今回のアンケートでは、大学院生全体の 82.2%の者が何らかのアルバイトに従事していることが分かった（図 11）。また、こうした大学院生の内、修士課程・博士課程・それ以上・その他のそれぞれの課程に属する者が一週間のうちどれくらいの時間をアルバイトに当てているかを図 12 に示した。この図から、アルバイトに従事する大学院生のうち、66.2%の者が週当たり 10 時間以上をアルバイトに当てており、さらに、修士課程の 8.4%、博士後期課程では 20.3%の者が週当たり 40 時間以上を労働に費やしていることが見て取れる。したがって、多くの大学院生が研究とアルバイトのダブルワークとでもいふべき状況に置かれている。

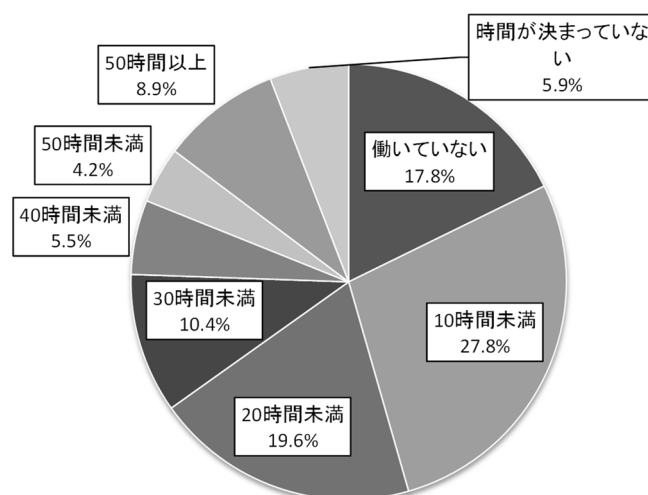


図 11：アルバイトに従事する大学院生とその週当たり労働時間（TA・RA、非常勤講師を含む）（n=597）

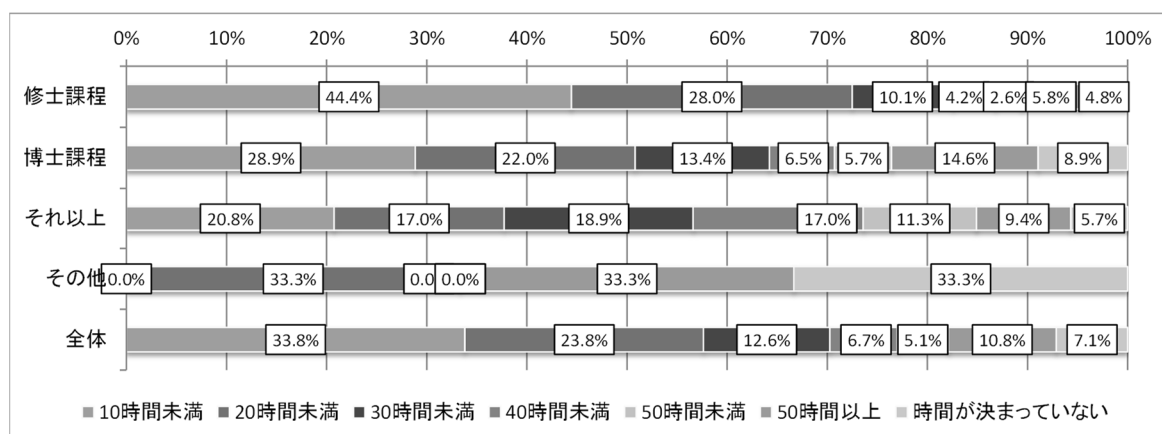


図 12：アルバイトに従事する大学院生の課程ごとの週当たり労働時間（TA・RA、非常勤講師含む）（n=491）

■大学院生は授業料や生活費のために、やむを得ずアルバイトに従事する

アルバイトに関しては、大学院生が大学での研究を継続するためにやむをえず従事している場合が多い。一例として、学外のアルバイトの目的を図 13 に示す。83.9%が、「生活費をまかなうため」と回答し、55.5%が「学費・研究費をまかなうため」と回答している。また、収入の不足や学費の負担が研究に与える影響については、図 14 に示したように、「影響はない」は 37.8%であり、62.2%は何らかの影響を受けていると回答した。具体的な内容としては、「アルバイトや TA などをしてはならない」が 36.3%、「研究の資料・書籍を購入できない」が 29.9%と続く。「授業料が払えない・滞納したことがある」という回答も 10.9%あった。多くの大学院生が、授業料や研究費用を工面するために、研究時間を犠牲にしてアルバイトをせざるを得ないという矛盾した状況に苦しめられている。こうした傾向は、2010 年代に入って以降、改善されていない。

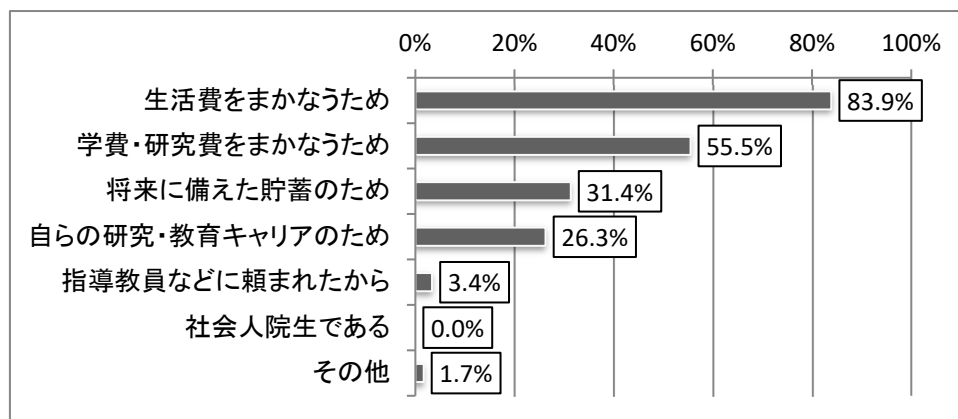


図 13：学外アルバイトに従事する大学院生の、アルバイトの目的（複数回答可） (n=234)

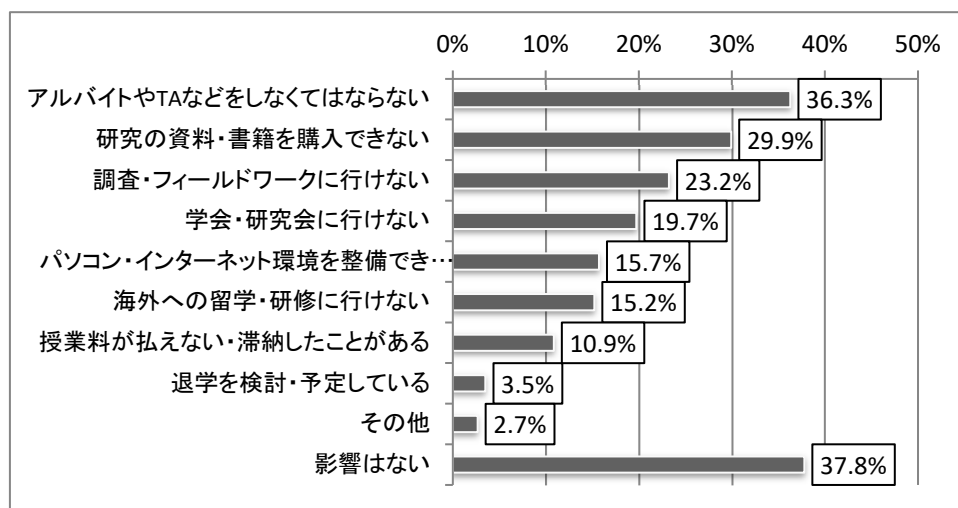


図 14：収入の不足や学費の負担が研究に与える影響（複数回答可） (n=598)

3. 学費負担は重く、大学院生は奨学金の借金を背負っている

■授業料減免は未だに浸透せず、大学院生は多額の授業料を支払っている

日本はOECD諸国のなかでも家計の学費負担が非常に大きいことが明らかになっている。大学院生の学費負担額を、所属機関別に表したものが図15である。例年同様、国立大学法人、ならびに公立大学（法人）において「60万円未満」が最も多くなっている。これは、国立大学授業料の標準額が535,800円であるが故であろう。しかし、私立大学においては学費の高さが顕著となっている。昨年度は、36.9%の私立に通う大学院生が「60万円未満」の選択肢より少ない学費を払っていたが、コロナ禍に入って2年目になった今回のアンケートでは、「60万円未満」の学費を払っている大学院生は、44.8%である。確かに「学費を払っていない」と答えた大学院生も7.6%から11.5%に微増しているが、これらの増加傾向はすくなくないままである。このコロナ禍にあってもいまだ、19.2%（前回17.5%）の私立の大学院に通う大学院生が80万円から100万円ほど学費を納めているのが現状である。

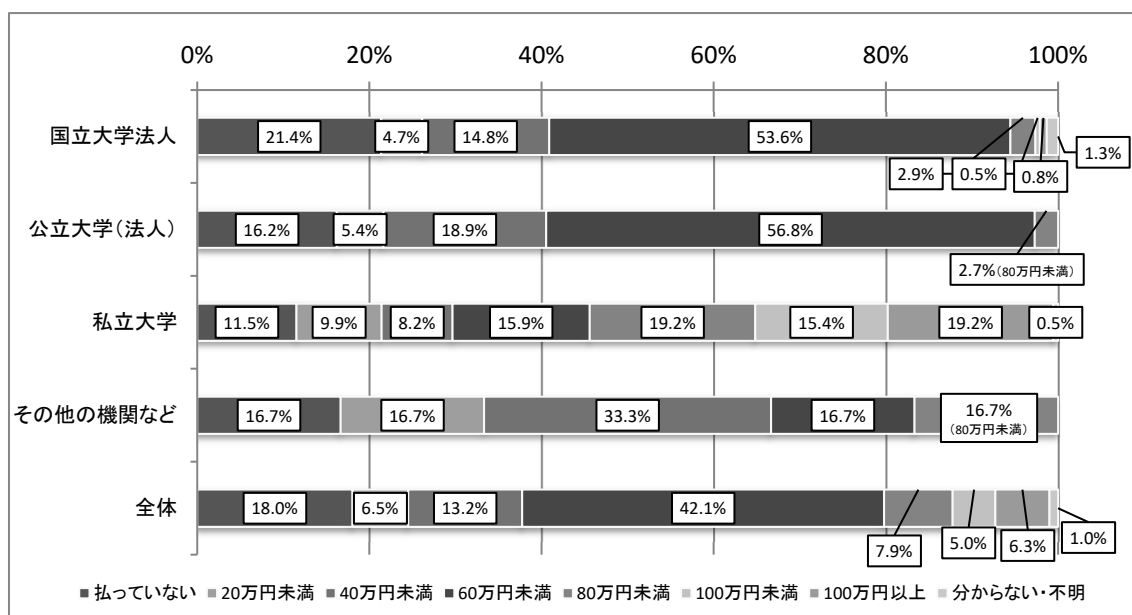


図15：所属機関別の授業料負担額（年間）（n=604）

■大学院生の半数が奨学金を借り入れし、1000万円以上の借金を抱える大学院生も

現在、日本における大学院生の半数以上が、日本学生支援機構の奨学金を利用している。しかし、同機構による大学院生向けの奨学金制度は貸与型が中心となっており、有利子（第二種）の奨学金がその多くの割合を占めることから、その実態は「奨学金」ではなく「ローン」であるといえる（2017年度より同機構による給付型奨学金の運用が開始されたが、大学院生は対象外となっている）。自由記述欄には、「学部生のときに借りているので、返済額が増加することが不安だし、返済免除になるのか確実ではないため申し込めずにいます」（私立、D2、女性）、と、切実な声が届いている。

また奨学金を利用しない理由を説いた設問で、「利用する必要があるため」、を選択した院生は0人であった。一方で「借金をしたくない・返済に不安がある」を選択した割合が5割弱にまで達している。さらに「申請したが採用されなかった」回答者がついに21.6%にも達し（昨年19.7%）、「手続きが煩雑で申請に間に合わなかった」回答者も15.0%と増えている（昨年13.7%）このように、必要な人に支援が行き届いていないのが現状である。それ故奨学金制度が実際に大学院生の救済になっているのか甚だ疑問である。

今年度のアンケート調査では、全体の58.4%が（給付型/貸与型問わず）奨学金の利用経験があり、また、全体の35.7%が「貸与型奨学金を利用している・利用したことがあり、今後奨学金の返済をする必要がある」と回答した（以下、奨学金借入者）。奨学金借入者の借入総額を示したものが、図16である。半数以上にあたる57.1%の回答者が300万円以上の借入をしており、さらに1,000万円以上を借入れる大学院生も2.2%もおり、大学院生の抱える「借金としての奨学金」の大きな負担がうかがえる。この傾向は去年から改善されていない。

昨年度から開始した修学支援新制度において大学院生が対象外であると明示された。高等教育機会均等への漸進的進展のなかで、大学院生の経済的困難の問題がとりのこされてしまっている現状である。

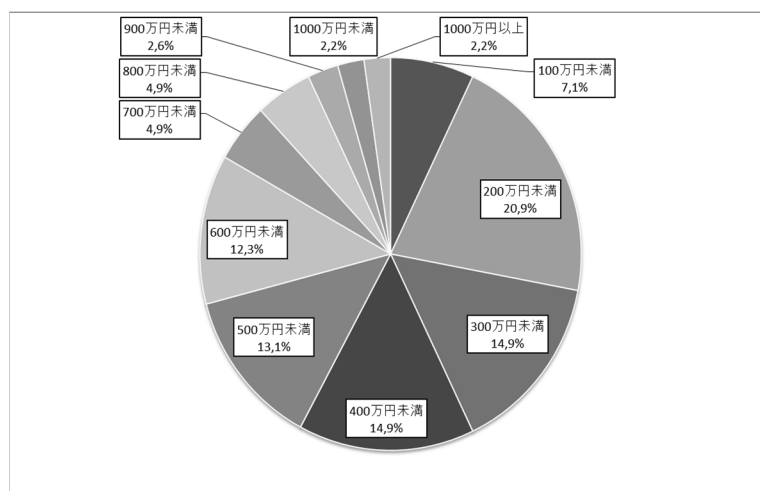


図16：奨学金借入者の借入総額（n=268）

■借金を避けるためにアルバイト、2割強の大学院生が心身に不調をきたしている

大学院生にとって、奨学金という名目で将来的な借金を背負うことには精神的な負担が伴う。それでは、奨学金制度を利用していない大学院生は、奨学金利用についてどのような姿勢をとっているのだろうか。

まず、授業料・調査研究費・生活費の負担主体についてである（表1）。昨年の調査では、調査研究費と生活費について、「アルバイト」で賄っている、と答えた数が「奨学金」と答えた回答数を上回った。今年も同様で、生活費については「奨学金」27.5%に対して、「アル

バイト」が40.6%、研究調査費については「奨学金」20.8%に対して、「アルバイト」が29.2%である。奨学金制度ではこれらの負担を賄えきれていない実態が浮き彫りになっている。

さらに図17と図18は、奨学金を借りていない、と選択した大学院生に絞って、生活や研究で困っていることについてグラフに表示したものである。前述したように「利用する必要がない」大学院生は0%であり、37.3%が「食費など生活費を削っている」と答えたのを筆頭に、「労働時間が増えた」(19.8%)等、悲痛な声が挙がっている。「研究の資料・書籍を購入できない」も25.2%に達し、25.0%の大学院生が「心身に不調をきたしている」。

奨学金を借りず、収入不足によってアルバイトやTA等をせざるを得ず、研究の時間が削られてしまい、時には心身に影響が出てしまっていることが、これで明らかになった。

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
授業料 (n=599)	親・親戚 (42.7%)	預貯金 (29.2%)	奨学金 (20.5%)	アルバイト (17.7%)	TA・RA (14.2%)
調査研究費 (n=600)	預貯金 (32.7%)	アルバイト (29.2%)	TA・RA (23.5%)	奨学金 (20.8%)	科研費等 (19.5%)
生活費 (n=603)	アルバイト (40.6%)	親・親戚 (39.0%)	預貯金 (38.8%)	TA・RA (31.2%)	奨学金 (27.5%)

表1：授業料・調査研究費・生活費の負担主体 (複数回答可)

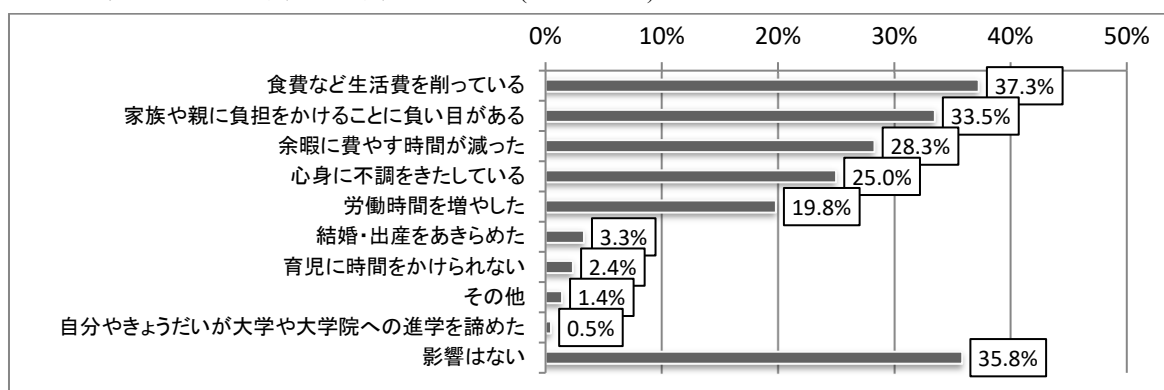


図17：奨学金を借りていない人が、収入不足等によって生活で困っていること (n=212)

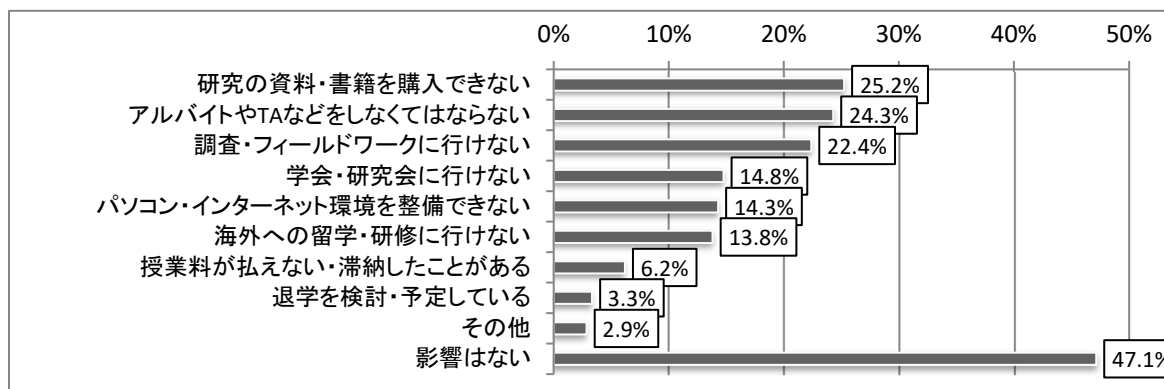


図18：奨学金を借りていない人が、収入不足等によって研究で困っていること (n=210)

4. 大学院生の精神的負担は極めて重い

■学年が進むごとに借金が重なり、多くの大学院生が返済に不安を抱いている

以上のように奨学金＝借金は、大学院生に大きな不安感をもたらしている。図19を見ると奨学金借入者の85.9%が、返済への不安について「かなりある」、「多少ある」と回答している。ここ10年間のアンケート結果によれば、負債を抱える大学院生が奨学金の返済への不安を訴える割合は80%台後半で高止まりして推移しており、奨学金借入者の間に広く、根強く精神的負担がある状況は変わっていない（表2）。こうした状況を放置している文部科学省を始めとした行政の責任は重い。

また、借入額が大きくなるほど返済への不安も大きくなる（図20）。以下に示した大学院生の声が象徴するように、大学院生が学位を取得して大学院を出るまでに大きな借金を背負うことは大きな精神的負担になっている。

「500万円以上の奨学金返済を抱えながら、年金、税金、保険料、生活費、研究費の支払い……助けて下さい。就職と結婚は遅れ、老親介護が待っています。これらの不安・恐怖と闘いながら、博士論文を書いています。」（私立・OD・男性）

個々の大学院生は奨学金という重荷を背負ってなお、進学という道を選択しているにも関わらず、こういった環境で精神的な疲弊へと追い込まれている。

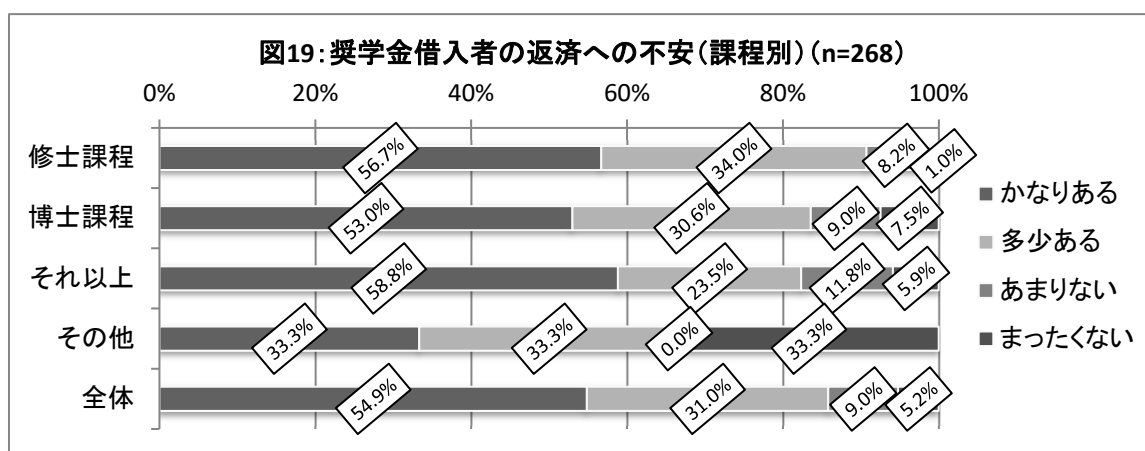
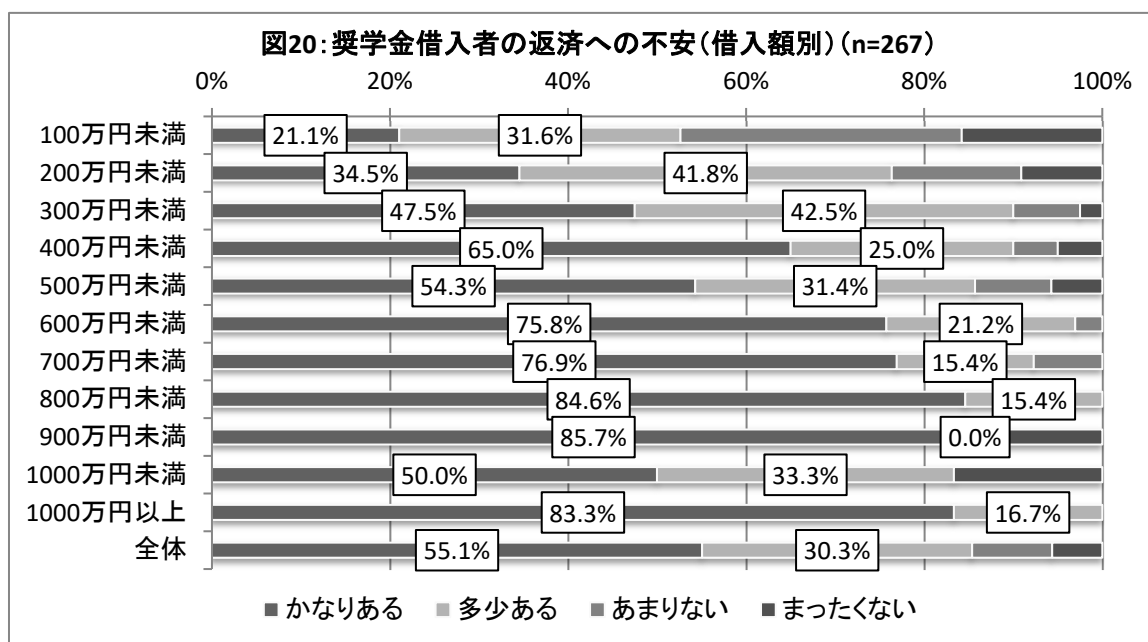


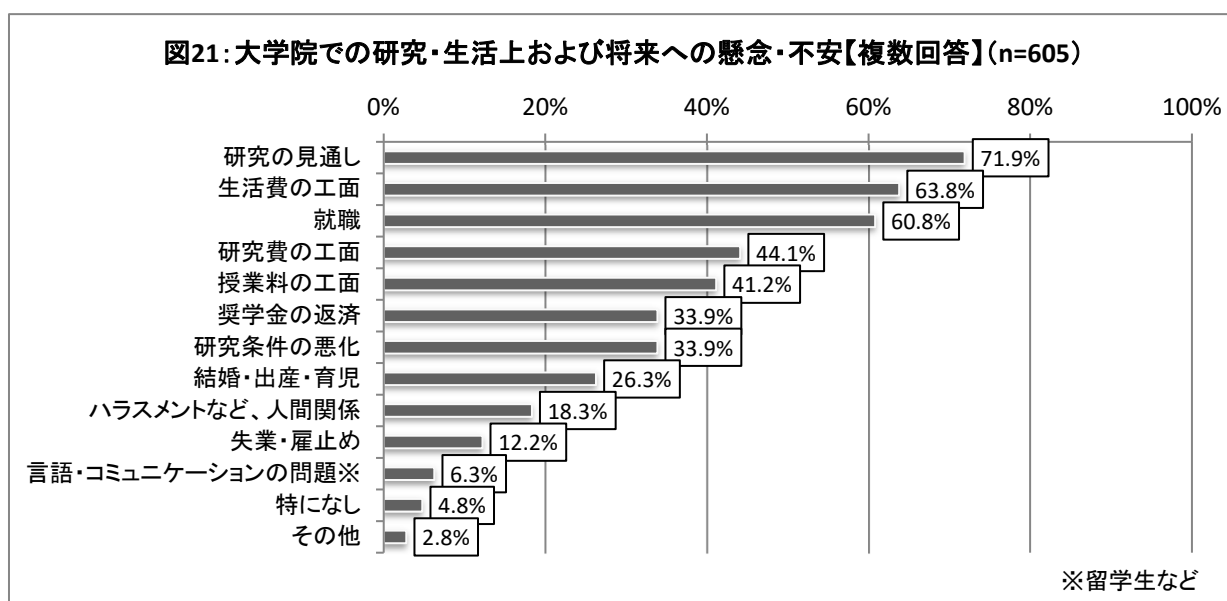
表2: 返済に不安が「多少ある」「かなりある」と回答した割合（過去10年）

	かなりある	多少ある	合計		かなりある	多少ある	合計
2012年	46.9%	34.8%	81.7%	2017年	53.3%	31.7%	85.0%
2013年	48.3%	32.1%	80.4%	2018年	51.1%	36.5%	87.6%
2014年	43.0%	31.7%	74.7%	2019年	56.0%	30.4%	86.4%
2015年	55.4%	29.2%	84.6%	2020年	56.5%	30.4%	86.9%
2016年	55.3%	31.5%	86.8%	2021年	54.9%	31.0%	85.9%



■研究の見通しだけでなく、経済的問題、就職難に不安を抱いている

具体的な大学院生活での研究・生活上の懸念や不安についてみると、最も多く挙げられているのが「研究の見通し」(71.9%)であり、次に「生活費の工面」(63.8%)、「就職」(60.8%)と続いている。近い将来である学位の取得につながる研究の見通しについても、それ以降の将来設計についても大きな不安があることが見て取れる。またそれに続くのは「研究費の工面」(44.1%)、「授業料の工面」(41.2%)、「奨学金の返済」(33.9%)と、いずれも経済的負担に関連する項目である。「研究条件の悪化」(33.9%)、「結婚・出産・育児」(26.3%)などへの不安も強く、経済的な支援と合わせて対策の検討が必要な課題がある(図21)。



■大学改革の中での競争主義・業績主義を、大学院生も実感している

「成果主義・業績主義などの研究生活への影響はどうか」という質問に対する、課程別の回答を図 22 に示す。「良い影響がある」という回答の割合が 13.5%であるのに対して、「悪い影響がある」と回答した大学院生は 38.8%に上った。特に学年が上がることで、より成果主義・業績主義を感じている割合が多くなっている特徴がある。

また「良い影響」「悪い影響」と回答した大学院生の具体的な影響の内容についての回答を図 23 及び図 24 に示した。「悪い影響がある」と回答したうちの 83.7%が「研究成果を上げることへのプレッシャーになる」と回答した。また、「悪い影響がある」と回答した「その他」には、「本来研究の仲間であるはずの同期が、ライバルかのように感じる時がある」といった、大学院生同士に分断があることへの悩みや、「業績を出しやすい分野と競争する場面で、業績を出しにくい自分の分野はいつも不利」「業績が出しやすい内容が薄い他分野の研究が多く、モチベーションの低下につながった。逆に長時間かけても業績にならないデータの場合は使えない」「自分の興味関心や研究分野が尊重されない」など、特定の分野の研究のみが「成果」として評価されることへのフラストレーションや、モチベーションの低下を訴える内容が寄せられた。

「悪い影響」と回答した大学院生のうち 72.3%が「短期的に成果が求められ、長期的にじっくり研究ができない」と回答し、61.0%が「成果の出しやすい研究テーマへ変えることの必要性を感じる」と回答しており、成果主義・業績主義の圧力や、狭い意味で「役に立つ」研究の重視が、かえって創造的な研究へのモチベーションをくじいてしまう現実がこうした声に表れている。

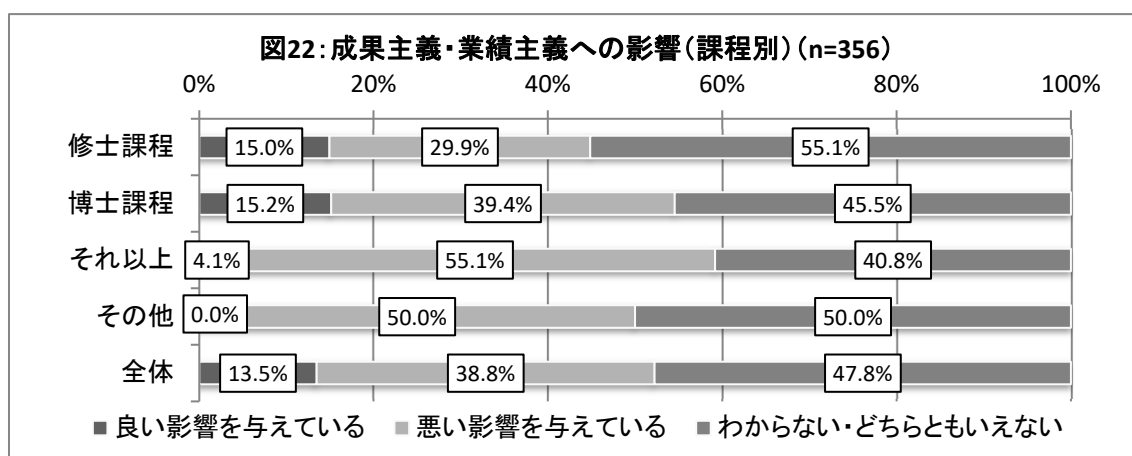


図23: 成果主義・業績主義の良い影響 (n=49)

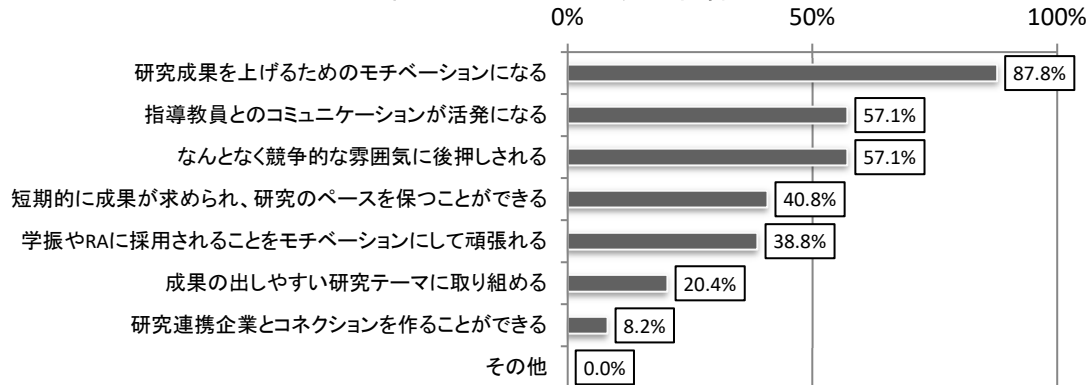
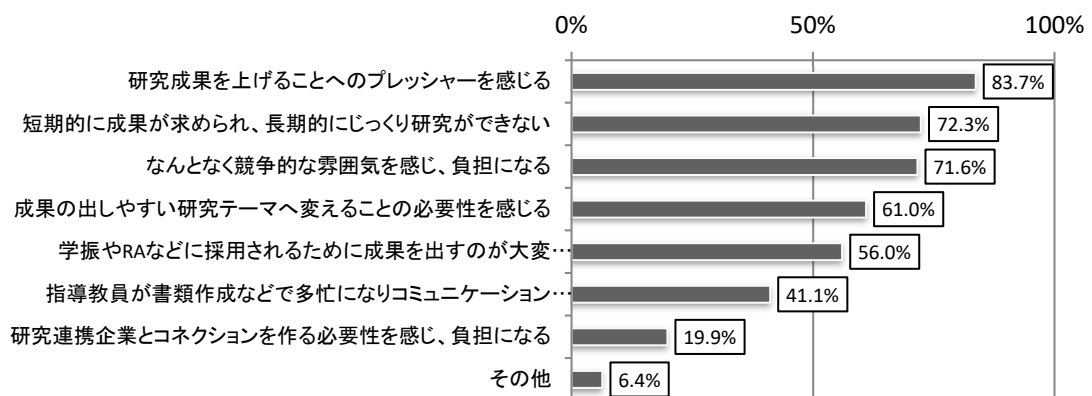


図24: 成果主義・競争主義の悪い影響 (n=141)



5. その他の要点として、自由記述より寄せられた声

■院生の抱えるさまざまな「不安」(生活、研究、将来)

コロナ禍で研究や調査が行えず、時間とその分の学費が浪費されているようで不安で、その先の修了ができるのかも不安である。単に研究を進められない不安だけではなく、大学院で身につけるべき、また身につけたいと思っている知識やスキルが習得できているのか、習得に向けて成長しているのかがわからず不安である。それに対する支援はなく、自力でやるしかないのかという不安。スキルアップができていない状態での就職はできても不安、できなくても不安、ポストがないかもしれないという不安。不安が不安を呼び、不安が尽きない。(D1、女性、私立大学)

将来のキャリア展望もないので、こんなことをしていていいのかとメンタルも削られていく。したがって、研究も中途半端なまま、今後の生活不安から精神的にしんどい状態で、生き続けることになる。研究はやりがいを持って打ち込めるが、とはいえ未来のこととかを考えてしまうと、夜中に何もかもを終わらせてしまうかと思う。(OD、男性、国立大学)

持病が悪化して「そんなに研究や生活に対する不安がストレスなら研究を控えた方が」と医者に言われました。なんのために大学院に行っているのか分からなくなり悲しくなりました。親も高齢で負担をかけていて負い目を感じているので持病が悪化したことも相談できませんでした。博士号を取得したら必ずテニユアトラックが保障されているわけでもない。将来も不安です。就職できるようにと研究テーマを心から興味のあることに設定してないので、研究に対するモチベーションも下がり気味になるときがあります。(D2、女性、私立大学)

現在就職活動を行っていますが、枠が少ないため、就職できるのか不安です。来年度以降、自分がどこで何をしているのかが全く分からない、この不安定な状況がつらいです。そのような状況においても諦めずに努力すれば(努力できれば)結果はついてくるのかもしれませんが(し、そのように言われれば何も言い返せないのです)が、心身をすり減らして本当に掴めるか分からないものにすぎることが本当に正しいのか分からずにいる自分もいます。(D3、国立大学)

進学にあたり、研究に関してよりもお金に関して大きな不安がありました。今年度は運良く給付型の奨学金を借りることができましたが、家賃を含めた生活費すべてを賄うことはできない金額で、両親の援助を受けて生活しています。両親は進学を応援してくれていますが、負担をかけていることに負い目を感じることも多いです。(中略)奨学金は今年度いっぱいのもので、来年度以降どのようにお金を工面するかも不安です。自分で選んだ道ではあ

りますが、このような問題からこれでよかったのかなと思う瞬間もあり、後輩に自信をもって博士課程の進学を進められるかと言えばそうではないと感じてしまいます。(D1、女性、国立大学)

博士課程進学を考えている人がいたら、博士課程進学はやめて企業に入ることを強く推奨する。お金持ちであれば博士課程に進学しても良いと思うが、そうでなければ、この情勢で博士課程に進学することは自殺行為に等しい。(D3、男性、国立大学)

■研究を「諦める」

結果、自立することや結婚などを諦めるか、研究を諦めるか、貧困の中生活していくかという選択肢しか残らなかったため、研究を諦めることにした。(中略) 経済的な余裕はなく、自分の結婚・自立は断念、毎日夜まで勉強・研究をし、実費で研究費を捻出し、さらに指導教官との厳しい議論を重ねていく... 客観的に見ると進学することがおかしく思えます。 院生だったらこれを普通と思わなければならないのでしょう。(M2、女性、私立大学)

博士課程進学を前提に修士課程に入学しましたが、留学中や学部在学中の奨学金が膨れ上がり、両親は定年退職を迎え、博士課程進学のような”賭け”をできる状況ではなくなってしまいました。(M2、女性、国立大学)

研究者として優秀であるにも関わらず、経済的な事情を理由に博士課程への進学を諦めてしまう人がいることが問題であると考えています。博士課程における学費・生活費や、博士号取得後の収入の不安等が改善されれば、優秀な人材が安心して研究に打ち込める環境づくりの実現に近づくと思います。そのような環境が整備できなければ、日本の研究力はこのまま衰退の一途を辿り、科学技術力は他国に大きく後れを取っていくと思います。(M2、男性、国立大学)

■研究の質の問題（経済的要因、業績主義）

モラトリアムで修士課程に上がる学生が多すぎる。むやみに院生の母数を増やすべきではない。パイは限られているので、必要な人間に必要なパイが分配されなくなっている(D2、男性、国立大学)

近年、大学院進学へのハードルが低まっていることに伴い、学生が大学院進学で目指すものの質も変化しているように感じる。特に、修士課程の就職予備校化が著しく、就職活動を言い訳に、修士号取得に納得のいかないような研究成果で修了していく学生も(少なくとも私の周りでは)増加傾向にあるように感じる。(M2、女性、国立大学)

早期に査読論文などの業績を上げることがステータスであり、かつ、安定して研究生生活を続けるうえで不可欠という風潮が強まりつつあると思います。しかし、オーバードクターになり初めてまとまった研究業績が出た立場から見れば、成果が出るのに時間がかかるが、意味のある研究課題は世の中にたくさんあること、また、研究業績が出るまでに地道に勉強してきた知識や経験が、今の研究や今後の研究の展望を描くうえで活かしていることを強く感じます。(中略)「早期に研究成果が出ないこと＝研究者として無能」という図式が固定化してしまえば、挑戦的な研究に取り組む院生が早々に離脱してしまうと思います。(OD、女性、国立大学)

研究界、研究行政の雰囲気として、成果主義・競争主義が過剰に押し出されることには不安があります。無論、一定程度の審査、競争の必要はありますが、過度な競争主義の雰囲気は研究不正やハラスメントの遠因となりかねません。多様な学知を育て、チャレンジングな研究成果を生むためには、研究者（特に大学院生）が様々なタイプの機会・キャリアコースに挑戦し、一つのルートで失敗しても別のルートで再挑戦できるような制度設計が今後求められているのではないかと考えます。(D1、男性、国立大学)

日本の研究力の低下が取り上げられるが、それはやはり博士課程への進学が海外と比べて、理解されておらず、ほとんど支援がないように思う。(中略) また、博士課程へと進学しても、その後のアカデミックポストは非常に少なく、あっても任期ありのものなど、不安定なものばかりである。それにもかかわらず、採用されるときには、業績の"数"が見られがちで、それは研究能力の評価とは異なるであろう。興味があることを研究・勉強するはずが、まずは就職するために、とりあえず論文の書きやすそうな研究テーマに取り組んだほうが得な気がする。(D1、男性、国立大学)

授業料の確保にバイトに追われ、大学院では研究助成金(学振等)獲得のために「売れるテーマ」に迎合せざるを得ず、身分も安定しないまま歳を重ね、研究者になれるかどうかかわからない状況で暮らしていく大学院生はとてもしんどいです。ただ、一般社会から見れば、「働きもせず、好きなことをやっているんだから当たり前だ」というように見られているように感じ、そんなことを言えば糾弾されてしまいそうで、それもまた息苦しい世界です。日本は暮らしやすい国なように見えて、大学院生には生活の保障も人権も無い悲しい身分です。(M1、男性、国立大学)

大学院生も一人の人間として扱ってほしい。国に望むのはそれだけである。(中略) 非常勤講師の実態も知らずに、大学院生の実態も知らずに、教育政策をくまないでほしい。「私たち抜きに、私たちのことをきめないで」。障がい者権利条約成立に至る運動のスローガンだが、いま私たちもそれを声を大にして叫び続ける必要がある。(OD、男性、私立大学)

おわりに

本資料ではここまで、大学院生の経済的困窮、研究や将来に対する不安を明らかにしてきました。本アンケートの自由記述では、そういった苦境や不満を訴えると共に、国として次世代の研究者育成をおさなりにすることへの問題意識が語られました。コロナ禍という未曾有の事態が収束を見せぬなか、平時において我慢を強いられてきた大学院生のなかには、研究者という生き方そのものを放棄しなければならない者も生れつつあります。

全院協は2021年度中に、文部科学省、財務省、政党ならびに国会議員への要請を行います。詳細は後日、HPやTwitter等を通じてお伝え致します。よりよい経済環境・研究環境のもとで大学院生が研究を行うことが出来るよう、アンケートで集まった大学院生の声や実態を、しっかりと伝えていきます。

■参考資料

2011年以降の、全院協アンケートおよびその結果

<https://www.zeninkyo.org/archives/questionnaire/>

2011年以降の、全院協の広報誌（全院協ニュース）

<https://www.zeninkyo.org/archives/category/newsletter/>

2021 年度大学院生の研究・生活実態に関するアンケート調査報告書(概要版)

2021 年 10 月 26 日発行

全国大学院生協議会（全院協）

〒186-0004 東京都国立市中 2-1

一橋大学内院生自治会室気付

TEL&FAX: 042(577)5679

E-Mail: zeninkyo.jimu@gmail.com

Website: <https://www.zeninkyo.org/>

Twitter: @zeninkyo